

## 平成29年第4回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成29年12月22日（金曜日）

---

### ○議事日程

平成29年12月22日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 議案第92号 防府市立認定こども園設置条例の制定について  
議案第93号 防府市人権施策推進審議会条例の制定について  
議案第99号 平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第101号 平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第102号 平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第103号 平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第96号 防府市体育施設設置及び管理条例中改正について  

（総務委員会委員長報告）

議案第98号 平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第100号 平成29年度防府市青果市場事業会計補正予算（第1号）  
議案第104号 平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第89号 平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について  

（以上産業建設委員会委員長報告）
  - 4 議案第97号 平成29年度防府市一般会計補正予算（第6号）  

（予算委員会委員長報告）
  - 5 報告第32号 専決処分の報告について
  - 6 議案第105号 平成29年度防府市一般会計補正予算（第7号）
  - 7 意見書第1号 道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書
  - 8 意見書第2号 沖縄の基地負担軽減に関する意見書
  - 9 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

○出席議員（24名）

1番	曾我好則君	2番	石田卓成君
3番	牛見航君	4番	藤村こずえ君
5番	宇多村史朗君	6番	和田敏明君
7番	田中健次君	8番	清水浩司君
9番	田中敏靖君	10番	山本久江君
11番	山田耕治君	12番	久保潤爾君
13番	河村孝君	14番	橋本龍太郎君
16番	上田和夫君	17番	行重延昭君
18番	河杉憲二君	19番	安村政治君
20番	高砂朋子君	21番	山根祐二君
22番	三原昭治君	23番	清水力志君
24番	今津誠一君	25番	松村学君

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	村田太君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	末吉正幸君	総務課長	松村訓規君
総合政策部長	熊野博之君	生活環境部長	岸本敏夫君
生活環境部理事	大田稔君	健康福祉部長	林慎一君
産業振興部次長	赤松英明君	土木都市建設部長	友廣和幸君
入札検査室長	内田和男君	会計管理者	山内博則君
農業委員会事務局長	中谷純一君	監査委員事務局長	平井信也君
選挙管理委員会事務局長	賀谷一郎君	消防長	田中洋君
教育部長	原田みゆき君	上下水道局長	河内政昭君

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

---

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
執行部については、神田産業振興部長が欠席する旨の届け出に接しております。代理として、赤松産業振興部次長が出席されておりますので御報告申し上げます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。21番、山根議員、22番、三原議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

---

議案第 92号防府市立認定こども園設置条例の制定について

議案第 93号防府市人権施策推進審議会条例の制定について

議案第 99号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第101号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第102号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第103号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 96号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

（総務委員会委員長報告）

議案第 98号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第100号平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第104号平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 89号平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

（以上産業建設委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第92号、議案第93号、議案第96号、議案第98号から議案第104号まで及び議案第89号の11議案を一括議題といたします。

まず、教育民生委員会に付託されておりました議案第92号、議案第93号、議案第99号及び議案第101号から議案第103号までの6議案について、教育民生委員長の

報告を求めます。上田教育民生委員長。

〔教育民生委員長 上田 和夫君 登壇〕

○16番（上田 和夫君） おはようございます。さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました、議案第92号、第93号、第99号及び第101号から第103号までの6議案につきまして、去る12月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

初めに、議案第92号防府市立認定こども園設置条例の制定についての審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「このたび設置する認定こども園とのみ保育所には、1号認定の子どもが何人程度入所すると見込んでいるのか」との質疑に対し、「1号認定につきましては、定員を15人とする予定でございますが、現時点で、入所児童は二、三人と見込んでおります」との答弁がございました。

また、「現在、富海保育所に在籍の保育士は、幼稚園教諭免許の更新を行っていないとこのことであるが、来年4月、認定こども園への移行時に免許が無効の状態勤務することについて問題はないのか」との質疑に対し、「保育所型認定こども園の場合、幼稚園教諭免許と保育士資格のどちらもあわせ持つことが望ましいとされておりますが、それは必須要件ではないため、問題はないものと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「今後、幼稚園教諭免許の更新を進めていく予定はあるのか」との質疑があり、「幼稚園教諭免許を更新するには、30時間以上の講習を受けることになります。保育士不足の現状から、受講期間中の代替職員の配置について検討する必要がありますが、できるだけ受講を促し、免許の更新を進めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第93号防府市人権施策推進審議会条例の制定についての主な質疑等でございますが、「本市では、これまで防府市人権学習推進市民会議の活動を中心に人権教育や人権啓発を進めてきたと承知しているが、審議会の設置により、今後、市民会議はどのような役割を担うようになるのか」との質疑に対し、「防府市人権学習推進市民会議の活動は、各団体や企業、行政機関等で組織された市民活動団体でございます。人権学習や啓発活動を通して本市の人権推進に大きく寄与いただいております。市といたしましては、今後とも市民会議と協力しながら人権教育を進めてまいりたいと存じます。一方、このたび設置する審議会につきましては、今後策定する市の基本指針や推進施策に係る事項を調査審議する市の諮問機関であり、市民会議の方にも委員として加わっていただき、連携して人権

施策を進めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました。

なお、議案第99号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第101号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）、議案第102号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第103号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の4議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 次に、総務委員会に付託されておりました議案第96号について、総務委員長の報告を求めます。清水浩司総務委員長。

〔総務委員長 清水 浩司君 登壇〕

○8番（清水 浩司君） おはようございます。さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました、議案第96号につきまして、去る12月13日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

議題96号防府市体育施設設置及び管理条例中改正についての質疑等の主なものを申し上げますと、「使用料は、県内の人工芝グラウンドの使用料を参照して設定したとのことだが、施設の維持管理費用や受益者の負担割合などの視点で検討はされたのか」との質疑に対し、「使用料を検討する際、建設費用や耐用年数などをもとにした金額も試算しておりますが、サッカーグラウンド1面につき1時間3,000円程度となり、他市の同施設に比べ高額となります。市民の方に多く使用してもらうためには、使用料を他市の施設と同程度にする必要があると判断し、平均値で設定したものでございます」との答弁がございました。

また、「野球のピッチャーマウンドが必要な場合、設置はどうなるのか」との質疑に対し、「マウンドは組み立て式で、総重量は約300キログラムとなります。5分割できる仕様になっておりますが、設置には大人4人で20分から30分ほど必要で、撤去も同程度の時間がかかると思われまます。大会を除き、平日の練習などの通常使用時は1面のみマウンドを常設しますので、その1面を優先して使用いただくこととなります。仮に、2面同時に野球で使用することとなり、マウンドが必要な場合は、使用者の方に設置及び撤去を行ってもらうこととなります」との答弁がございました。

これに対し、「マウンドの設置及び撤去にそれぞれ20分から30分必要とのことだが、

この時間の使用料はどのように取り扱うのか」との質疑に対し、「前後の時間に使用される方もいらっしゃいますので、マウンドの設置及び撤去は、申請していただいた時間内に行っていただく必要がありますが、使用料につきましては、その時間を含まないことで運用したいと考えております」との答弁がございました。

また、「市民の方が利用しやすく、親しみやすい施設となるよう、愛称の募集やネーミング・ライツについての検討をしていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（松村 学君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第98号、議案第100号、議案第104号及び議案第89号の4議案について、産業建設委員長の報告を求めます。山田産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） おはようございます。さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました、議案第98号、議案第100号、議案第104号及び議案第89号の4議案につきまして、去る12月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第98号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第100号平成29年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）の2議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第104号平成29年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第89号平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分についての2議案につきまして、一括して御報告申し上げます。

「地神堂水源地では、現在、上水道の取水を行っているが、工業用水道も同じ井戸から取水するのか」との質疑に対し、「同じ井戸から取水いたしますが、ポンプは新たに設置いたします」との答弁がございました。

これに対し、「上水道は、水需要の減少などから施設能力を縮小する方針となっている。新たに工業用水道のポンプを設置せずとも、上水道用ポンプの余剰能力で賄えるのではないか」との質疑に対し、「上水道と工業用水道では、ポンプの圧力が全く違いますので、新たに設置するものでございます。ただし、既存施設のうち、工業用水道でも使用できるものにつきましては有効活用してまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、2議案とも全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております11議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第92号、議案第93号、議案第96号、議案第98号から議案第104号まで及び議案第89号の11議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第97号平成29年度防府市一般会計補正予算（第6号）

##### （予算委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第97号を議題といたします。本案については予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。河杉予算委員長。

〔予算委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○18番（河杉 憲二君） それでは、さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第97号平成29年度防府市一般会計補正予算（第6号）に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、12月12日の全体会におきまして、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、13日に総務分科会、14日に教育民生分科会、15日に産業建設分科会を開催し、慎重に審査いたしました。

さらに、12月19日に全体会を開き、分科会主査より全体会で審査すべき事項についての報告を受けた後、集中審議、討論、採決を行いました。

それでは、集中審議での主な質疑につきまして、御報告を申し上げます。

まず、産業建設分科会からの審査事項でございますが、四ノ楯三ノ楯線外1路線道路改築事業では、審査に先立ち、分科会において、疑義が残るとされた事項について、執行部より再度答弁がありました。

疑義の内容は、「道路整備費用について、大和ハウス工業株式会社の負担分は、寄附企業に対する地方公共団体の行為の制限に抵触しないのか。また、市が道路整備を前倒して実施することは、寄附を受けることを理由に便宜を図ることになるのではないか」の2点ですが、これに対して、「この大和ハウス工業の負担分は、顧問弁護士からは、経済的合理性のもと、双方で合意して支払われるものであるとの回答があり、また、大和ハウス工業の納税関係を所管する部署からは、事業を進めるための経費であるとの回答をいただき、寄附金ではないと確認しております。また、この事業は寄附金をいただいて道路整備を行うものというのではなく、企業や地域全体にとりましても、早期の産業振興や物流環境の向上というメリットがあることから、本市と大和ハウス工業双方で協力して推進しようとするものでございます」との答弁がございました。

これを受け、委員から、「寄附企業に対する地方公共団体の行為の制限は、企業版ふるさと納税での行為の制限であり、当該市道は企業団地に限定されたものではなく、一般市民の利用可能な道路として整備されるため、指定寄附と解される。寄附金ではなく、雑入として歳入に計上される旨の説明も受けており、疑義については解消した」との発言がありました。

また、「企業進出に伴う道路整備等について、整備を行う基準はあるのか」との質疑に対し、「産業団地造成についてはさまざまな形態があり、一概に基準というものは難しいと考える。今回は、従前、市道であった経緯を踏まえ、大和ハウスとも協力協定を締結し、整備するものでございます」との答弁がございました。

次に、富海海水浴場の水洗トイレ新設工事では、「現段階では、トイレの設備や外観等、全体像が見えない。便器の数など、議会からの要望については、今後、検討できるのか」との質疑に対し、「これから設計に入る段階ですので、議会からの御指摘を踏まえた上で、小便器と大便器の構成を組み替え、便器の仕様を再検討するなど、可能な限り設計に反映し、柔軟に対応したいと考えております」との答弁がございました。

また、「整備内容について、執行部から議会への報告は必要と考える。入札までに、議会に対して全体像を示すべきではないか」との質疑に対し、「御提言を真摯に受けとめ、対応してまいります」との答弁がございました。

また、「将来を見据えて、海水浴客だけでなくビーチサッカーなど、さまざまなイベント等も考慮し、必要に応じ、柔軟性を持って対応していただきたいと考えるがいかがか」との質疑があり、「海水浴場利用者等の利便性を最優先し、設計に反映させたいと考えております」との答弁がございました。

さらに、「トイレ新設後、現在ある2カ所のトイレは残すのか。また、大きなイベント

時には仮設トイレの設置も考えるのか」との質疑があり、「既存のトイレについては、新トイレ供用開始後は、トイレとしての利用は考えておりません。仮設トイレの設置については、利用者の利便性を考え、関係者の皆様と協議しながら進めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「地元の皆様や関係者、また、議会の意見もしっかり反映し、よりよい形での新設工事に結びつけていただきたい」との要望がありました。

審査を尽くしたところで、和田委員から、富海海水浴場の水洗トイレ新設工事について、「トイレの新設には反対するものではないが、設備や外観等、施設整備の全体像が見えない。また、議会に対しても何も説明がないまま、工事費が補正予算として提出されたことは議会軽視である。富海海水浴場の景観の保全も含め、活性化につなげるためにも慎重な計画が求められることから、明確な全体像を説明の上、提案すべきである」との理由で、富海海水浴場に係る歳入歳出予算補正の修正、継続費及び地方債補正をそれぞれ削除する修正案が提出されました。

提出者から説明を受けた後、修正案と修正部分を除く原案について、一括して討論を求めましたところ、和田委員提出の修正案につきましては、「執行部から議会に一定の説明をするという答弁があり、まだ不十分な点については協議をし、議会の意思として、設備の増強など、増額修正もできる。事業を来年の海開きまでに竣工するなど、これまでの経緯について、執行部の説明を了とする」との意見がありました。

討論を終結し、修正案について、挙手による採決の結果、賛成少数で不承認となりましたので、原案についてお諮りいたしましたところ、賛成多数で原案のとおり承認した次第でございます。

最後になりますが、個別審査事項以外で、各分科会主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等、御報告を申し上げます。

まず、産業建設分科会から報告されたものはございません。

総務分科会においては、債務負担行為補正のデマンドタクシー運行業務委託について、「平成27年度の制度開始以降、利用者は年々増加している。補正限度額の170万円は利用者の増加などを考慮しているのか」との質疑に対しまして、「今年度末の延べ利用者数を630名と見込んでおり、今後、利用者は増えていくと予測しております。債務負担行為期間内の平成30年度につきましては、現行制度を続ける前提での試算となりますが、延べ利用者数を660名、運行単価を1台当たり最高3,200円で試算しております」との答弁がありました。

また、「事業を実施する上で、利用者の御意見や運行事業者からの要望等があると思う

が、どのように反映しているのか」との質疑に対し、「利用者の方につきましては、乗降場所に職員が出向き、直接、御意見などをお聞きしております。また、運行事業者につきましては、高齢者外出支援事業とあわせ、随時、御意見や要望等をお聞きしております。なお、いただきました御意見等につきましては、運行事業者に伝え、事業に反映できるよう協議してまいりたいと考えております」との答弁がありました。

また、教育民生分科会においては、障害児支援給付事業について、「当初予算額も昨年度と比べ増えているが、今回、さらに4, 212万円が増額補正されている。事業の実態はどのようになっているのか」との質疑に対し、「早期の障害に対する気づきとともに早期の療育の必要性への認識が高まり、支援利用の需要が増えております。また、それに伴い、事業者数も増え、障害者の特性に応じた療育を行う事業者を複数利用される状況もあることから、支給件数、支給額とも増加しております」との答弁がございました。

次に、小・中学校就学援助事業について、「来年度から就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費の支給時期を入学前に変更するとのことであるが、これの周知はどのような方法で行うのか」との質疑に対しまして、「市広報、市ホームページによる広報をはじめ、小学校入学予定者の保護者には、仮入学などの機会を通じて、また、中学校入学予定者の保護者には、小学校を通じて案内文書を配付するなど、周知に努めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「新入学児童生徒学用品費の支給時期の変更に伴い、申請時期がこれまでより早く、また、期間も短くなるが、期間内の申請に間に合わなかった場合でも支給を受けられるのか」との質疑に対し、「受付期間終了後に申請された場合も、審査の結果、支給対象に該当すれば、時期は遅くなりますが援助費を受け取ることはできます」との答弁がございました。

これに対し、「保護者の中には、支給対象となるかどうか自分で確認する余裕のない方もおられる。スクールソーシャルワーカーによる申請手続きの支援事例もあるとのことだが、対象世帯の方々がきちんと就学援助費を受けられるよう、引き続き努力をお願いしたい」との要望がございました。

さらに、図書館運営事業について、「来年5月、(仮称)上山満之進没後80年展の開催が予定されているが、約1カ月間の会期では、満之進翁の功績や生き方、郷土に対する思い等を広く市内外の方に知っていただくためには十分な期間とは言えない。アスピラートでの展示会終了後、引き続き文化財郷土資料館で展示会を開催はできないか」との質疑に対し、「展示会終了後は、防府図書館の展示室において関係資料等の展示替えを行いながら、満之進翁の顕彰事業の一つとして充実した展示に努めてまいりたいと考えておりま

す。また、満之進翁の顕彰につきましては、教育委員会として今後も継続して取り組んでいくこととしており、再来年の生誕150年に際しましては、上山満之進に学ぶ会の方とも意見交換をしながら、記念事業を実施してまいりたいと存じます」との答弁がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、討論を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 議案第97号平成29年度防府市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論申し上げます。

まず、このたびの補正予算への賛否はぎりぎりまで悩みました。このたびの補正予算のほとんどは、職員の異動に関する経費や、継続的なものや義務的なもので必要な予算です。

その中の個別では、まず、単市道路新設改良事業の（仮称）防府第2テクノタウンの道路整備については、なぜ6月じゃなく12月にと、繰り越されるのではないかと危惧したところですが、十分な説明をいただき納得いたしました。

企業誘致の円滑化、並びに効率的な物流の構築に向けて協力いただきますことに感謝申し上げます。

また、信号機の設置の要望等ございましたが、逆に周辺企業に通勤される方々の円滑な車の流れをとめることも予測されますので、県や関係企業と十分な話し合いの上で進めていただきますようお願い申し上げます。

次に、小・中学校就学援助事業については、子育て支援は行政の最重要課題の一つと考えておりますことから、大変感謝しております。

次に、図書館運営事業の（仮称）上山満之進没後80年展の開催に伴い、「東台湾臨海道路」が福岡アジア美術館から一時帰宅するような形となりますが、個人的には、この絵画が旬な今、少しの間だけでも山頭火ふるさと館にも飾っていただければ、相乗効果も期待できるのではないかと思います。

最後に、賛否を悩んだ原因である海水浴場管理事業の富海海水浴場のトイレの新設ですが、私は、富海海水浴場のトイレが新設されることには決して反対するものではありません。むしろ大賛成です。

しかしながら、このたび提案されておりますトイレの新設については、建物の外観や色も決まっていないようなものが、平然と補正予算として計上されていることにととても違和感があり、正直なところ、今も不信感を抱いております。

予算さえ通ればいいぐらいの考えなのか、維新150年や下水道工事との兼ね合いを、とどめの印籠のようにおっしゃられますが、維新150年は、150年前からわかっていたことであり、下水道工事についても同様です。

ただ、ちょっと解せないのは、維新150年だから海水浴に行こうという思いになり、海水浴客が増えるのでしょうか。それならば、なぜ地元要望が上がる前に率先して動かれなかったのでしょうか。

現在、富海地区においては、公共下水道の整備、国道2号の拡幅工事、三世帯住宅の建設、そして、今回の富海海水浴場のトイレの新設、果たして富海地区をどのようなまちにしたいのか、全く全体像が見えません。

どうも防府市のまちづくりは場当たりのためであり、しかも、でき上がるものは中途半端なもの。わかっているために例を挙げますが、以前より何度も山頭火ふるさと館周辺の平面駐車場整備に当たり、道路沿いにはファサードを設けるようお願いしておりましたが、庁内の縦割り行政が反映されたためなのか、これも検討すると口だけで、実際には何もできておりません。

これまた道路整備との兼ね合いを理由にいたしますが、本当にやる気があるのであれば、イメージできるようなものくらいは既に示されていていいのではないのでしょうか。

以前、一般質問でもお聞きしたことがあります。まちづくりを進めていく上で、専門家やコーディネーターなどを招いて進めてはどうかとの質問に対し、そのようにしたいという内容の回答をいただいておりますが、一体どうなったのでしょうか。防府市のまちづくりはどうするのか、有識者、市民、議会などと連携を図り、もう少し真剣に取り組んでいただくよう提言しておきます。この思いをしっかりと受けとめてください。

以上、不本意ながら賛成の討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第97号については、原案のとおり可決されました。

---

### 報告第32号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第32号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第32号専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成29年10月16日、午前11時ごろ、文化・スポーツ課の職員が公務のため防府市文化財郷土資料館2階駐車場に駐車中の車両に乗車しようとした際、車両の扉を大きく開けたため、隣に駐車中の相手方の車両に扉が接触し、相手方の車両が損傷したものでございます。

車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより一層徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第32号を終わります。

---

#### 議案第105号平成29年度防府市一般会計補正予算（第7号）

○議長（松村 学君） 議案第105号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 村田 太君 登壇〕

○副市長（村田 太君） 議案第105号平成29年度防府市一般会計補正予算（第7号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、補正後の予算総額を428億9,006万6,000円といたしております。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、6ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の不発弾等処理事業につきましては、市内大字浜方の産業団地予定地に不発弾が埋没している可能性が高いと認められますことから、不発弾の処理に要する経費を計上いたすとともに、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

また、14款予備費につきましては、今回の補正を収支いたしまして、補正後の予備費

を5億4,357万5,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第105号については原案のとおり可決されました。

---

#### 意見書第1号道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

○議長（松村 学君） 意見書第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。1番、曾我議員。

〔1番 曾我 好則君 登壇〕

○1番（曾我 好則君） 皆様のお手元に配付しております意見書を読み上げまして、御説明とさせていただきます。

道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書。

道路は、市民の生活や経済・社会活動を支えるとともに、市民の安全・安心を確保し、地域活性化を図る上で必要不可欠な社会資本である。現在、国においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下、道路財特法）」の規定に基づき、地域高規格道路や交付金事業等の補助率等が嵩上げ（50%を55%等に嵩上げ）されているが、この措置は、平成29年度までの時限措置となっている。

地方創生や人口減少対策に全力を挙げて取り組んでいる当市をはじめとする地方自治体にとって、補助率等の嵩上げ措置が廃止された場合、地方の財政負担が増加し、道路整備の遅滞を招くなど、その影響は重大なものとなる。

よって、国におかれては、長期安定的に道路整備が進められるよう、道路関係予算の確保はもとより、道路財特法の嵩上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続

するとともに、地方創生推進のために真に必要な道路整備の推進が図られるよう、さらなる拡充等の措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日、防府市議会。

御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 意見書第2号 沖縄の基地負担軽減に関する意見書

○議長（松村 学君） 意見書第2号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。2番、石田議員。

〔2番 石田 卓成君 登壇〕

○2番（石田 卓成君） 皆様のお手元に配付しております意見書を読み上げまして、御説明とさせていただきます。

沖縄の基地負担軽減に関する意見書。

現在、在日米軍専用施設のほとんどが沖縄県に所在しており、沖縄県民の基地負担は非常に重く、大きなものとなっております。

日本を取り巻く安全保障環境が激変している今日であっても、同じ日本国民として、沖縄の基地負担の現状を理解していくことが重要であると確信します。

よって、我々は、米軍基地等の有無に関わらず、沖縄の基地負担の現状を十分認識したうえで、米軍基地及びその機能の縮小等、日米地位協定の見直し、沖縄の基地負担軽減を政府及び国会に求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成29年12月22日、防府市議会。

以上でございます。御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 幾つか質問をさせていただきます。

まず、この意見書が、今日の提出に当たり、他の会派の賛同を得るために、この意見書の文面が二転三転したことに信念を感じられません。このことは防府市議会の賛同を得るために提出されるのか、沖縄の基地問題に苦しんでいる方々のために提出されるのか、全く理解できません。一体、誰のためにこの意見書は提出されるのでしょうか。当初、意見書を提出された段階では、「自由民主党」、「自由民主党市政会」、「自由民主党清流会」の賛同は得られており、意見書は通ったはずですが。伺います。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 意見書の性質、意見書はどういったもんかといいますと、できるだけ1人でも多くの議員様に賛同していただいて、その中身についても全員が、国に上げる場合は全会一致が望ましいというふうに規則でも書かれておりますけど、意見書というものの性質として、皆さんが納得していただけるように、ちょっとでも変えたほうがいいんじゃないかという声があれば、できるだけ多くの声を取り入れてするものが意見書というものだと思っております。

和田議員にも一生懸命説明させて——本もお貸ししてさせていただきましたけど、そういうものでございます。

題名にあるとおり、沖縄の基地負担の軽減を目指すことを国に要望するというものでございますので、沖縄の方々のためのものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私もこの問題には真剣に取り組んでいるということを、よく念頭に入れておいてください。お借りした本も、随分読ませていただきましたので。

意見書の中で、当初の文面と大きく異なっている文面があります。それは、当初には、「同じ日本国民として負担を分かちあっていくことが重要であると確信する」とあった文面が削除され、新たに、「米軍基地及びその機能の縮小等、日米地位協定の見直しを国に求める」という文面が加えられたことですが、皆さん御存じのとおり、議会運営委員会の場で提出者に変更された意見書の内容を確認したところ、「その文章を入れると防府に基地を持ってくるように見えるから、反対する人がいるから消したけど、内容や意味や意志

は変わらない」との説明を受けました。私は、ちょっと自分の耳を疑い、本当に意味は変わらないのか、再確認をしたところ、「変わらない」との回答でした。

この意見書に賛同された他の会派の皆さんには、この説明は行き届いているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） お答えいたします。

行き届いているんじゃないかと思いますが。

負担を分かち合うという部分を削除したことについては、防府に基地を呼ぼうという意味じゃないんかとか、そういった声もあって、そんなことはないですよという御説明をさせていただきまして、のけたものでございます。

あと、「米軍基地及びその機能の縮小など」とか、「日米地位協定の見直し」、地位協定の見直しとかは以前より在日米軍基地を抱える山口を含む知事さんとかからも政府に要望もなされているものですし、全国市議会議長会、こちらもさらに踏み込んだ「抜本的な改正について」というのが国に求めてされておりますし、町村議長会からも同様の声が上がっているものでございますけど、基地負担の軽減をせずに求めるという漠然とした内容じゃなくて、さらに踏み込んで、内容まで書いたほうが、何をどうしてほしいんか伝えたほうがいだろうということで、具体的に基地負担軽減の内容を意見書に盛り込んだものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 意味が変わらないのに、防府に基地を持ってくるのではないよということがちょっとよく理解できないのですが、負担を分かち合うということは、当然、県外移設ということが一番最初に思い浮かぶのですが、今、こうやって防府市議会がこういう意見書の提出という形で旗を振っておいて、防府には基地は移設させない、だから、他都市に移設してくださいよという意味で捉えてよいのでしょうか。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 防府にさせないとかいうんじゃなくて、ほかの会派の皆様が心配なさっていたのは、将来、そういう計画がもしかするとある、それに向けての意見書じゃないんかとか、そういう御心配だったので、それはないですよといって、文言を外した次第でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっと解せませんが、次の質問に移らせていただきます。

文面の中で、「米軍基地等の有無にかかわらず、沖縄の基地負担の現状を十分認識したうえで」とあります。「米軍基地等の有無にかかわらず」とはどういうことでしょうか。基地がなくても沖縄の基地負担はあるのでしょうか。また、「現状を十分認識したうえで」とのことですが、その現状を教えてください。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 当然、自衛隊もあるわけであって、基地は沖縄にもあるわけですが、基地を抱える基地議連とかも抱えていますけど、基地を抱えるところならではの問題というのは、当然、あるわけですが、その負担を、今回もヘリコプターから窓が小学校に落ちたということで、そういったことも含めて、今までも数々の事件なども起こっているわけですが、沖縄の皆様のお気持ちに少しでも寄りそえればと思って、また、やっぱりこの問題は米軍基地を抱える自治体だけじゃなく、全国から声が上がっていかないと、なかなか具体的な見直しとか、そういったものにはつながっていかないんだろうと思うんです。

だからこそ、今回、岩国が米軍の基地を受け入れるわけですが、機能を受け入れるわけですが、これを契機に全国的な動きとなればいいなと思い、提出させていただくものでございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私が個人で調べたところでは、県民の方には、米軍基地の存在に対して肯定的な方々が多くおられるそうです。

その主な理由としては、経済面でやっていけなくなる、基地の中で働いている人もたくさんいるなど、生活の糧として米軍基地を必要とされている方がいるそうです。

以上のことから見ても、今、何の生活保障もなく基地縮小に容易には賛同できないのではと思われそうですが、いかがでしょうか。

ただし、先ほどヘリの窓が落下ということがありました。私も存じ上げておりますが、そういった安全面への配慮は私も必要と思います。お伺いします。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） それは、基地で仕事を得ている人がいらっしゃるの当然あることでございます。

ただ、沖縄を見てもそうですけど、やっぱりいろんなことが現実に起こっているわけですが。沖縄に限って言えば、どちらかといえば、そういった行為よりも基地を少しでも減らしてほしいとか、そういった声のほうが現実的に多いわけですが。

今後、岩国にその機能が強化されても、今は地元も潤うことあるかと思いますが、

今後、さらにいろいろな問題が発生しないとは限らないですよ。人数も増えますし、今までより問題が起こる可能性も高くなっても不思議ではないわけですので、だからこそ、その地位協定の見直しを進めるべきじゃないかというのは、当然、求めていくべきだろうと思いますし、基地がないところも、米軍基地を抱えていない防府なんかでも求めていくべきだろうと思います、出させていただきます次第でございます。

○議長（松村 学君） 和田議員、済みませんが、かなり中身が濃いところまで入ってきておりますので、できれば討論に交えてやっていただきたいと思います。簡潔に質問があれば、再度やってください。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） もう少しあります。

新たにつけ加えられた、「米軍基地及びその機能の縮小等」とはどの程度の縮小を考えておられるのでしょうか。また、当初から今日までの数日間に、基地等の縮小等を行っても、我が国の防衛には支障はきたさないと考えを改められたようですが、私が調べたところでは、沖縄だから基地が多いのではなく、日本と有事になりやすい国に一番近いエリア、それが沖縄だからたくさんの基地を配置する必要があるというのが多数の専門家の意見とのことでした。

また、憲法上、日本は攻撃しないと思われま。自衛隊が動けるのは、被害が出たあとのようにも思えるのですが、本当に支障は来さないと言い切れるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 済みませんが、中身が完全に米軍再編のほんちゃんの中身に入ってきておまして、国防の問題とか、そういった話になっているので、意見書の取り扱いという点に立って、ちょっと質問していただきたいと思います。

あとは、やはり討論でしっかり和田議員のお考えを示していただきたいと思いますが、石田議員、何か答弁できるのであれば、済みませんがやってやってください。2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） お答えいたしますけど、「基地機能の縮小等」という文言、なぜ「等」となっているのかということでございますけど、さまざまな皆様の会派の方の御意見をお聞きする中では、基地を完全撤退してほしいとか、そういう方もいらっしゃいます。いろんな方がいらっしゃいます。そういったいろんな立場の方の御意見を聞きとらせていただいた上で、この文言が一番ふさわしいだろうと思、**「等」**っていう表現になっています。

個人的には、個人的な見解を申し上げさせていただきますと、基地を縮小することによって……。

○議長（松村 学君） 個人的なのは言っちゃいけん。

○2番（石田 卓成君） 趣旨はそのことでございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっと横道にそれるかもしれませんが、今、国において、昨年の12月議会に出された厚生年金の意見書について、今、まさに法整備がされているところであります。だから、この意見書の効力というのはばかにできないと思っています。だからこそ、私はくどく質問をしているんです。

この意見書がいいとか悪いとか、そういう問題ではなく、この中身は非常に重要だというふうに考えて質問しております。

もう少し聞かせてください。

私が見る限り、これまで沖縄の基地問題に対して、例えば街頭演説や署名活動、あるいは現地視察などの活動はもとより、議会内でもこの問題についての雑談すらなかったように思いますが、なぜ、突然意見書という形で提出されたのか。政権与党である自由民主党の本心としては、既に普天間基地を辺野古へ移設するための工事が進められており、現状では縮小の意向はないのではないかと思います。

しかしながら、この意見書の発信の中心は自民党系の会派ですが、提出はどこからの指示なのでしょう。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） この地位協定改定とか、私は自分が議員にならせてもらったきっかけは、この国を何とか、ちゃんとした独立国家にしたいと、本人の思いとしては、そういう思いもあってならせていただいたわけございまして、そういった方々とのいろんな議論とかも今までも重ねてこさせてもらったこともあるんですけど、そういう活動がされている方もおつき合いがあるわけございまして、自分の思いのままを意見書で出させてもらったということございまして。

○議長（松村 学君） 和田議員、大変申しわけございませんが、大分平行線になっているので、できれば討論でまとめてもらいたいと思うんです。せめて、あと1回。

○6番（和田 敏明君） もう2つ聞かせてください。

○議長（松村 学君） もう、1個をお願いします。じゃ、その2回をまとめて。

○6番（和田 敏明君） 自由でしょう。

○議長（松村 学君） 自由というか、かなり中身に踏み込んでおるので。

○6番（和田 敏明君） 踏み込んで大丈夫ですか。まずいことがあるんですか、この意見書には。

○議長（松村 学君） 国政でやるような話になってきておるので。今、一地方議会と

して……

○6番（和田 敏明君） それを出しているから言っているわけです。

○議長（松村 学君） そうです。そうです。

暫時休憩いたします。

午前11時 2分 休憩

---

午前11時 4分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 先ほど私が、どこからの指示なのでしょうかと聞いた質問に対しての答えが明確でなかったと思いますが、私、以前聞いたときには岩国の市議会か誰か、そういった関係の方からの指示というふうに聞いておるのですが、お答えください。

○2番（石田 卓成君） お答えいたします。

指示とかじゃないです。お願いはあったみたいです。

ただ、最初、その原案を私は見させてもらったときに、自分が見た時点で賛同できない部分もあったんで、これを自分の思うような内容に皆様と調整させていただく中で、文言は変えさせてもらいますよという約束をさせてもらって、その上で進めさせていただいたものでございます。

自分の思いとも、非常に近い部分もあったので、じゃ、私がやりましょうというふうにさせていただいたわけでございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私は先般、確か岩国の議長さんか誰かというふうにお伺いしとったと思うんですが、ちょっとうろ覚えなので確認させていただきました。

私も確認したところ、岩国市さんはこういった意見書は提出されておりません。

最後です。最後にお聞きしますが、現在、普天間基地を辺野古に移転する工事が進められておりますが、このことに対し、なぜ反対されないのでしょうか。辺野古への移転を反対されれば、米軍基地及び機能の縮小等が図られる最も近道ではないのでしょうか。このような抽象的、あいまいな中身の意見書を提出されるよりも、現在、進行されている普天間を辺野古に移転することに反対する意見書を提出されたほうがいいのではないのでしょうか。

そうすれば、皆さんの望んでおられる米軍基地及びその機能の縮小は、間違いなく達成できると思いますが、なぜ、辺野古に移転することには反対されないのでしょうか。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） お答えいたします。

岩国、決議されております。決議でされております。

なぜ、普天間から辺野古への移転そのものに意見書で反対しないのかと、そのお答えに対しては、これだけの議員さんが防府市議会でもいらっしゃるわけですけど、そういった国防とかに関する問題というのは、党派でも、すごい意見が真っ向から対立する部分でございます。

先ほど、冒頭申し上げたとおり、そういった意見書という性質、意見書がどういったものかというのと、1人でも多くの議員さんの賛同をいただき、国に対し、求めていくという意見書の性質からして、そういった部分にまで踏み込んで出されたい党の方もいらっしゃるかもしれないですけど、なかなかこういった、内容が抽象的って先ほどもおっしゃられていましたけど、意見書というものは抽象的になって仕方ないものだと思います。皆さんの同意を得るために文言を変えていくわけですから。調整しながら。

そういうことでございます。

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 意見書第2号沖縄の基地負担軽減に関する意見書に反対の立場で討論申し上げます。

地方自治法第99条において、地方議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を国会または関係行政庁に提出することができるものと定めております。

公益とは、社会一般のためになる公共の利益のことと思います。社会一般の人といえども不特定多数を指すのでありますが、我々防府市議会にとっての公益とは、1も2もなく、防府市民のためになることではないでしょうか。

この意見書には、現在、北朝鮮からのミサイル発射などの脅威、尖閣諸島や竹島の領土に関する問題等、日本を取り巻く環境は決して安心できるものではない中、米軍基地及びその機能の縮小等、日米地位協定の見直しを国に求めると書かれております。この意見書のどこが防府市民にとっての公益となるのでしょうか。

また、沖縄の方々に対しても何の生活保障も約束されず、一方の現状のみを取り上げて、他都市の議会に勝手に話を進められても困惑されるのではないのでしょうか。

私といたしましては、現地視察やアンケート調査、署名活動など、調査・研究を行い、集約されたものを議会内でしっかりと協議、検討をした後に、現状を踏まえ、詳細まで書

きこんだ要請をするべきであり、何より沖縄の基地問題については、まずは地元の方々がしっかりと話し合い、意思決定をした上で、国あるいは関係行政機関と協議を進めていくことが極めて重要と思います。

質問の中でも聞きましたが、当初、意見書の中で同じ日本国民として負担を分かち合っていくことが重要であると確信すると訴えたものが、文面が、他の議員の賛同を得るがために突然削除され、あっさりとして基地縮小や日米地位協定の見直しに書きかえられたこの意見書に、全く信念を感じられません。

また、同じ日本国民として、負担を分かち合っていくことが重要であると確信するとの意思がうそでないというのならば、防府市に基地を移設させることを認めるということです。そのようなことは断じて容認できません。

違うというのであれば、沖縄の基地負担軽減に対して、防府市議会が旗を振っておいて、防府市には基地を設置したくないので他都市に設置しろというのは恥ずべき行為であり、議会のみならず、防府市にとって不名誉なこととなるのではないのでしょうか。

最後になりますが、私個人といたしましても、沖縄の基地負担軽減には決して反対するものではありません。特に最近、沖縄での落下物などの新聞記事を見る限り、安全面の確保は早急な対応が必要と思います。

現状で平和が補償されているのであれば基地はいらないし、自然も守りたいと思います。しかしながら、世界の情勢を見る限り、現段階では、基地の縮小には大きなリスクを伴うと思われまます。

いずれにいたしましても、この意見書の提出を断行されるのであれば、私なりに周囲に訴えかけていきたいと思ひます。

以上、反対の討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） ただいま議題となっております沖縄の基地負担軽減に関する意見書第2号、これにつきましては、賛成の立場から討論を行いたいと思ひます。

あつてはならない事故がまた起こりました。13日、沖縄の米海兵隊普天間基地に隣接する普天間第二小学校、この校庭に海兵隊のCH-53E大型輸送ヘリがガラスのついた約7キロから8キロもあるという金属製の窓枠、これを落下させるという信じがたい事故が起こりました。

この日はオスプレイが沖縄県名護市の海岸に墜落して、ちょうど1年目になる日でした。しかも、わずか1週間前の7日にも、保育園にCH-53の部品が落下したとみられる事故が起こっております。

CH-53は御記憶のとおり、10月にも飛行中に火災を起こして民間の牧草地に不時着をし、炎上、大破する事故を起こしましたが、沖縄県では、事故原因の徹底的な究明と早急な公表、そして、実効性のある再発防止策が講じられるまでのCH-53の飛行中止、さらに、一層の安全管理の徹底に万全を期すことを強く求めておられたところでもございました。

一方、防衛省の資料を見ますと、在日米軍の兵士や軍属による事件、事故が、1952年度からことし9月末までの累計ですけれども、21万件を超え、日本人死者は1,092人にのぼることが明らかになっております。

繰り返される米軍基地にかかわる事件や事故、意見書案では、「同じ日本国民として、沖縄の基地負担の現状を理解していくことが重要であると確信をし、さらに、沖縄の基地負担の現状を十分認識した上で、米軍基地及びその機能の縮小等、日米地位協定の見直し、沖縄の基地負担軽減を政府及び国会に求める」、こういうふうに意見書案ではしております。

私どもは、基地撤去ということも求めてはおりますが、意見書案の趣旨には賛成の立場を表明いたしておきたいと思っております。

以上で討論を終わります。

○議長（松村 学君） ほかにはございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

意見書第2号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、意見書第2号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村 学君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長（松村 学君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第4回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

なお、お疲れのところ申しわけございませんが、直ちに会派代表者会議を開催いたしますので、関係の方は議会運営委員会室に御参集ください。

お疲れさまでした。

午前11時18分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年12月22日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員 山根 祐二

防府市議会議員 三原 昭治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年12月22日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員